

令和8年 第2回
仙北市農業委員会総会議事録

令和8年2月6日(金)開催

仙北市農業委員会

令和8年第2回仙北市農業委員会総会議事録

- 開催日時 令和8年2月6日(金) 午前9時から
- 開催場所 仙北市役所角館庁舎2階(201.202 会議室)
- 出席委員(16名)

1番 齋藤 瑠璃子	2番 小田嶋 比左子
3番 藤村 紀章	4番 高橋 健
5番 千葉 智永	6番 佐藤 一也
7番 鈴木 八寿男	8番 荒木田 浩生
10番 小玉 均	11番 青柳 良信
12番 佐藤 孝典	13番 大石 知
14番 門脇 富士美	15番 草薨 良孝
16番 高橋 政敏	17番 藤村 隆清
- 欠席委員(1名)

9番 藤川 健栄

- 議事日程
 - 開会宣言
 - 会長挨拶
 - 議事録署名員並びに会議書記の指名
 - 会務諸報告
 - 議事
 - 議案第3号
農地法第3条の規定による許可申請について
 - 議案第4号
農地法第5条の規定による許可申請について
 - 議案第5号
農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について
 - 閉会
- 事務局職員

局長 小木田 満洋	主任 高橋 直人
主事 芳賀 元気	

7. 書記 主事 芳賀 元気

8. 議事録署名員 10番 小玉 均 11番 青柳 良信

9. 会議の概要

会 長 定刻になりました。ただいまから、第2回仙北市農業委員会総会を開催いたします。

《会長挨拶》

議 長 本日の総会への出席委員は、16名、欠席委員は1名です。よって、本総会は定足数に達しております。これより、本日の会議を開きます。(午前9時1分)

議 長 次に、日程3の議事録署名員並びに会議書記を、こちらから指名してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それではこちらから、議事録署名員並びに会議書記を指名いたします。議事録署名員には、10番小玉均委員、11番青柳良信委員の両委員を指名いたします。会議書記には、芳賀主事を指名いたします。

議 長 本日の会議の日程につきましては、議事日程表により進行いたします。ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。それでは、日程4会務諸報告をお願いします。

小木田局長 《会務諸報告の朗読及び内容説明》

議 長 ただいま事務局より説明がありました。報告事項ですので質問事項はご容赦願います。(午前9時4分)

議 長 それでは、議事に入ります。議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを上程いたします。

高 橋 主 任 議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請についてを説明いたします。

整理番号1番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、3条有償移転の案件になります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条無償移転の案件になります。譲渡人は角館町〇〇地区の〇〇さん、譲受人は同じく角館町〇〇地区

高 橋 主 任 の〇〇さんです。申請事由は同一世帯内での生前贈与、受贈となります。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は田沢湖〇〇地区の相続人代表者〇〇さん、借受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり米〇〇俵、年額米〇〇俵です。

整地番号5番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は西木町〇〇地区の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条賃貸借の新規案件になります。貸付人は〇〇に在住の〇〇さん、借受人は西木町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は相手方の要望、経営規模の拡大となります。10a当たり〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号7番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、3条使用貸借の新規案件になります。貸付人は角館町〇〇地区の〇〇さん、借受人は角館町〇〇地区の〇〇さんです。申請事由は後継者への使用貸借、作付面積の拡大となります。期間は〇〇年間です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いいたします。整理番号1番及び7番について、15番草薨良孝委員お願いします。

15 番 草 薨 議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号2番及び4番について、7番鈴木八寿男委員お願いします。

7 番 鈴 木 議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号3番について、事務局からお願いします。

高 橋 主 任 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号5番について、1番齋藤瑠璃子委員お願いします。

1 番 齋 藤 議 長 《3条調書に基づき現地確認報告》

次に、整理番号6番について、14番門脇富士美委員お願いします。

14 番 門 脇 《3条調書に基づき現地確認報告》

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、許可することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに決定いたします。(午前9時23分)

議 長 次に、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についてを上程いたします。事務局より説明をお願いします。

高橋主任 議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請についてを説明いたします。
整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、5条の所有権移転の案件になります。譲渡人は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、譲受人は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。転用理由は事業拡大に伴い、現在の資材置場等が手狭となり、伐採した原木の販売にあたり多くの樹木をおける資材置場が必要になったためです。期間は永年転用です。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告を4番高橋健委員、お願いします。

4番高橋 議 長 《現地確認報告》
議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。
「なし」の声あり

議 長 ないようですので、原案のとおり決定し、答申することにご異議ございませんか。
「異議なし」の声あり

議 長 異議なしと認めます。よって、議案第4号、農地法第5条の規定による許可申請について、原案のとおり決定し、答申することとします。(午前9時29分)

議 長 次に議案第5号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見についてを上程します。事務局から説明をお願いします。

芳賀主事 整理番号1番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。総額は〇〇円です。

整理番号2番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇

筆、登記簿田、現況畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は整理番号1番と同じく、公益社団法人 秋田県農業公社、所有権の移転を受ける者は西木町〇〇地区の〇〇さんです。総額は〇〇円です。

整理番号3番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は公益社団法人 秋田県農業公社です。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号4番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は整理番号3番と同じく公益社団法人 秋田県農業公社です。10a当たり〇〇円、総額〇〇円です。

整理番号5番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は〇〇在住の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく公益社団法人 秋田県農業公社です。総額〇〇円です。

整理番号6番、農地の所在は西木町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、所有権移転の公社特例売買事業になります。所有権を移転する者は西木町〇〇地区の〇〇さん、所有権の移転を受ける者は同じく公益社団法人 秋田県農業公社です。総額〇〇円です。

整理番号7番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号8番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号9番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は整理番号8番と同じく〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円

芳賀主事 です。

整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇です。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。また、同じく整理番号10番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に畑、畑〇〇筆、面積〇〇㎡、機構法使用貸借の新規案件であり、貸借権を設定する者は同じく〇〇さん、貸借権の設定を受ける者も同じく〇〇です。期間も同じく〇〇年間です。

整理番号11番、農地の所在は田沢湖〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は田沢湖〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は田沢湖〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号12番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号13番、農地の所在は角館町〇〇地区、登記簿現況共に田、田〇〇筆、畑、畑〇〇筆、合計〇〇筆、合計面積〇〇㎡、機構法賃貸借の新規案件になります。貸借権を設定する者は角館町〇〇地区の〇〇さん、貸借権の設定を受ける者は同じく角館町〇〇地区の〇〇さんです。期間は〇〇年間、10a当たりの賃借料は〇〇円、年額〇〇円です。

整理番号14番から21番については再設定案件及び移転案件になりますので説明を省略します。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。現地確認報告をお願いします。整理番号1番及び3番について事務局からお願いします。

芳賀主事 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号2番について、6番佐藤一也委員をお願いします。

6番佐藤 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号4番について、15番草薨良孝委員をお願いします。

15番草薨 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号5番について、11番青柳良信委員をお願いします。

11番青柳 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号6番について、2番小田嶋比左子委員をお願いします。

2番小田嶋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号7番について、4番高橋健委員をお願いします。

4番高橋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号8番から11番について、16番高橋政敏委員をお願いします。

16番高橋 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号12番について、7番鈴木八寿男委員をお願いします。

7番鈴木 《現地確認報告》

議 長 次に、整理番号13番について、10番小玉均委員をお願いします。

10番小玉 《現地確認報告》

議 長 整理番号14番から21番については再設定及び移転案件ですので現地確認報告は省略させていただきます。

議 長 現地確認報告が終わりました。ご意見、ご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

ないようですので、このとおり決定することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。よって議案第5号、農用地利用集積計画等促進計画案に関する意見について、原案のとおり決定し答申することとします。(午前9時53分)

議 長 これで、予定議案審議が終了しました。次に、協議・連絡事項に入ります。事務局より説明をお願いします。

小木田局長 協議事項

なし

小木田局長 連絡事項

今後の日程

*2月25日(水) 農用地利用調整会議 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

*3月6日(金) 第3回農業委員会総会 午前9時から
仙北市役所角館庁舎2階(201・202会議室)

議 長 これで、令和8年第2回仙北市農業委員会総会を閉会いたします。慎重なる審議をいただき、ありがとうございました。(午前10時1分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを認め、署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 員 10番

署 名 員 11番
